

平成 23 年 6 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名 SBI ライフリビング株式会社
 (コード番号：8998 東証マザーズ)
 本 社 所 在 地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 5 号
 代 表 者 代表取締役社長 相原志保
 問 合 せ 先 執行役員財務部長 圖子田健
 TEL (03) 5456-8666 (代表)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である SBI ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社の商号等

(平成23年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
SBIホールディングス株式会社	親会社	68.22	—	68.22	株式会社東京証券取引所市場一部 株式会社大阪証券取引所市場一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

(1) SBIホールディングス株式会社及び同社の傘下企業群（以下、「SBIグループ」といいます。）における上場会社の位置付け

SBIホールディングス株式会社は当社の議決権の68.22%を所有する親会社に該当します。

SBIグループは「アセットマネジメント事業」、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、「ファイナンシャル・サービス事業」、「住宅不動産関連事業」からなる企業集団であります。当社は、「住宅不動産関連事業」における中核子会社の一つとして位置付けられております。

(2) SBIグループとの取引

当社は、SBIグループの会社との間に、4,650百万円の借入極度枠を設定しております。また、SBIホールディングス株式会社から8名の役員の受け入れ、インターネットメディア事業部門を中心に、20名程度の出向者の受け入れも行っております。当社の六本木事務所につきましては、同社との間に貸借関係がございます。

(3) 役員の兼務状況

経営体制の強化を目的として、当社の役員11名のうちSBIホールディングス株式会社から8名の役員を招聘しております。各取締役の同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	SBIホールディングス株式会社における役職等
代表取締役社長	相原 志保	SBIホールディングス株式会社 執行役員 不動産事業本部長
取締役	加賀屋 慶之	SBIホールディングス株式会社
取締役	高田 和弘	SBIホールディングス株式会社 不動産事業本部 不動産関連事業投資ユニット 企業審査部長
取締役	長澤 信之	SBIホールディングス株式会社 不動産事業本部 不動産法務部長
取締役	高橋 和彦	SBIホールディングス株式会社 不動産事業本部 不動産関連事業投資ユニット 本部長
社外取締役	中野 幸二	SBIホールディングス株式会社 財務部長
監査役	伊藤 嘉洋	SBIホールディングス株式会社
監査役	筑紫 元耀	SBIホールディングス株式会社

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成23年4月26日発表の「平成23年3月期決算短信」の26ページ「1. 関連当事者との取引」をご参照ください。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社でありますSBIホールディングス株式会社は、平成23年3月末時点で当社発行済株式総数の68.22%を所有しており、支配株主に該当いたします。また、同社の執行役員が当社の代表取締役を兼務しており、その他取締役5名及び監査役2名も同様に兼務しておりますが、当社の経営体制を強化するためであり、当社独自の判断を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。当社が属するSBIグループでは、グループを形成する企業が、相互にポジティブなシナジーを促進し進化のプロセスを通じて各グループ企業が成長を実現することを目指した経営を展開しております。当社におきましても、事業上の様々な局面でSBIグループと連携しておりますが、SBIグループ内において当社独自の事業領域を確立している点でグループ各社との棲み分けがなされており、当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないものと考えております。当社と支配株主が取引を行う場合においては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、その取引金額の多寡に関わらず、当社取締役会において慎重に審議の上、取締役会の決議をもって決定しております。

以上